



健康診断をたくさん受けてきましたね。みんなのおかげでスムーズに進んでいます。ありがとう。
今日は、健康診断の結果を配付しました。自分の体のことなので、お家の人と一緒に確認してください。気になることがあったら、気軽に保健室に聞きに来てね。

保護者の方へ

◆ 体調チェックカードのお願い ◆



毎日お子さんの検温にご協力いただきまして、ありがとうございます。
プールがはじまりましたら、**体調チェックカードとプールカードを兼用**にします。
カードを忘れてしまったり、保護者の方の押印がなかったりすると、プールに入れなくなってしまいます。
ご注意ください。(万が一カードが手元にない場合は、連絡帳に記載してください。)
また、休日の体温についても把握したいので、**学校のない日の体温も記録**してください。
引き続きご協力よろしくお願いいたします。

保護者の方へ

◆ 本日治療勧告書をお配りしました ◆



健康診断へのご協力ありがとうございます。
本日、視力検査・聴力検査・眼科検診・歯科検診・内科検診・尿検査の治療勧告書をお配りしました。
病院に受診していただきましたら、担任まで報告書をご提出ください。
(封筒は再利用します。学校にお返しくください。)

配付されなかった場合は、「異常なし」となります。
検診の結果は、全ての健康診断終了後に一覧にして「けんこうのたより」でお知らせいたします。

重大な疾患がかかっていることがあります。早めの受診をお願いします。

◆ 視力について ◆

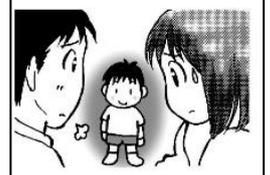
視力低下の原因は近視(遠くが見えない)だけではありません。治療が必要な場合があります。

近視だけでなく、遠視(目を酷使しないとピントが合わない)や乱視(距離に関わらず、ぼやけがある)で視力が落ちている可能性もあります。その場合、目の疲れや頭痛の原因になっていることがあります。また、斜視(両目の視線が合わず、物を立体的にみることができない状態)の原因になることもあります。

1.0未満のお子さんは早期に眼科への受診をお勧めします。

特に低学年のお子さんは、視力の発達を左右する大切な時期ですので、ご協力お願いいたします。

気になる見方を
していませんか？



出席停止について

感染性の病気にかかった場合、学校保健安全法で出席を停止させることになっています。詳しい内容は、下記をご覧ください。もし、指定された病気にかかった場合は、医師の登校の許可（証明書）を得てから登校することになります。（欠席扱いにはなりません。）

昨年度から、病院で証明書を渡すことになりました。証明書は学校に提出してください。

◆出席停止の対象になる病気◆

	病名	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 重症急性呼吸器症候群（病原体がSARS コロナウイルスであるものに限る）痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、鳥インフルエンザ	治癒するまで 
第二種	インフルエンザ	発症した後 5 日を経過しかつ解熱後 2 日を経過するまで。 （未就学児は 3 日を経過するまで）
	百日咳	特有なせきが消失する、または 5 日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで。
	麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺、舌下腺が出た後 5 日を経過し、かつ全身症状が良好になるまで。
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後 2 日を経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがないと認められるまで
第三種	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス	病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認められるまで
	その他の感染症 ・溶連菌感染症 ・ウイルス性肝炎 ・手足口病 ・伝染性紅斑（リンゴ病） ・ヘルパンギーナ ・マイコプラズマ感染症 ・ 感染性胃腸炎 （流行性嘔吐下痢症） など	※その他の感染症の出席停止は、医師の診断により変わります。医師に出席停止の有無を確認してください。 

※**新型コロナ感染症の疑いがある場合も出席停止**となります。下記の場合は、ご連絡ください。

- ・発熱や風邪症状等がある場合。 ・同居している家族に風邪の症状（発熱等）がある場合。
- ・児童や同居している家族が PCR 検査を受けることになった場合。濃厚接触者と判断された場合。